情報資産の取り扱いに対する個別規程

本規程は、株式会社 J ストリーム(以下「当社」という)が定める、「J ストリームサービス基本規約」(以下「基本規約」という)における個別規程(以下「本規程」という)として発効します。

第1条(適用)

- 1. 本規程は、当社が提供する配信を伴うサービス(以下「本サービス」という)の提供における情報資産(以下「データ」という)の取り扱い条件を定めるものです。また、基本規約に定める約款等には、当社が本サービスを提供するにあたり、当社指定のWebサイトまたはサービスサイト上でお客様に提示する仕様書、セキュリティホワイトペーパー、その他の本サービス説明資料、およびこれに類する定め(以下「規程類」という)を含みます。なお、お客様は、本サービスの利用にあたり最新の規程類を確認いただくものとし、当社は、お客様が本サービスの利用にあたりましては、規程類の内容にご同意いただいたものとみなします。
- 2. 本規程が基本規約と異なる内容を定める場合は、本規程の定めが基本規約の優先するものとします。
- 3. 本規程に定めのない事項、並びに本サービスの利用条件及び用語の定義は、基本規約の定めを適用します。

第2条 (契約終了時のデータ削除)

- 1. 本サービスの契約が終了した場合、原則、当社は、本サービスの契約終了日の翌日から 90 日以内に、お客様の データ(本サービスの管理画面より登録されたデータおよびアップロードされたコンテンツデータをいいます がこれに限りません)を消去するものとし、お客様はこれに同意するものとします。
- 2. 当社の各サービスや業務に関連するシステム・施設のメンテナンス等の都合により、前項に定めるデータの削除が90日を超える場合があります。
- 3. サービスに利用される各種共通ログ (アクセスログ・計測ビーコンログ・エラーログ・システムログ等) は、本 条の適用から除外します。

第3条(第三者からの提出要求への対応)

お客様は、次の各号に該当する場合は、当社がお客様のデータを、お客様の事前の許可無く第三者に提供する場合があり、これに同意するものとします。

- (1) 法令または裁判所もしくは官公庁の判決、決定、命令、その他のこれらに類する強制力により開示を要求された場合。
- (2) 法令等遵守のため、お客様ご本人による事前の許可を得ることが困難の場合。

第4条(お客様からの提出要求への対応)

お客様の、アクセスログやエラーログなどログデータを始めとしたディジタル証拠のご提供は、原則、本サービスの機能を通して行うものとします。

改訂履歴

作成・改訂	改訂箇所
2023年4月1日	初版
2023年4月21日	二版(第1条に規程類の確認に関する条文を追加)